

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	宝塚市立看護専門学校
設置者名	宝塚市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護課程	看護学科	夜・通信	84単位 (96単位)	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 括弧は新カリキュラム					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

宝塚市立看護専門学校ホームページで公表 URL https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/1037138/1037330.html https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/1037138/1046862.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	宝塚市立看護専門学校
設置者名	宝塚市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	宝塚市立看護専門学校運営会議
役割	運営会議は、委員長に学校長を副委員長に教務主任を、委員に宝塚市総務部長、宝塚市行政管理担当次長、その他委員長が必要と認める者で構成する。次の事項を審議する。 1 学校の教育方針、教育計画及び教育内容に関すること。 2 学校の学則並びに規程の制定改廃に関すること。 3 学生の退学（学則第16条第1項の規定に基づく退学を除く。）及び懲戒処分に関すること。 4 前各号に掲げるもののほか、学校の管理運営上必要な事項に関すること。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
宝塚市総務部長	R6. 4. 1～R7. 3. 31	なし
宝塚市行政管理担当次長	R6. 4. 1～R7. 3. 31	なし
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宝塚市立看護専門学校
設置者名	宝塚市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 看護教員によるカリキュラム会議(月1回程度)で検討し、翌年度の授業計画(シラバス)を作成している。単位数、時間、科目目標、授業内容、学習方法、評価方法等記載した授業計画書(シラバス)を学校ホームページに掲載し、公表している。	
授業計画書の公表方法	学校ホームページで公表 URL https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/1037138/1037330.html https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/1037138/1046862.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績の科目は、学科試験(原則として筆記試験)及び臨地実習の各授業科目につき100点を満点とし採点評価し、A～Dの4段階評価を行い、59点以下であるD評価を不合格とする。臨地実習の採点は、出席時間数、実習内容、実習態度、レポート等により、総合的に行う。 成績の評価、単位の認定は、学校長、教務主任、実習調整者、専任教員等から成る宝塚市立看護専門学校成績判定委員会で審議し、決定する。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修科目の成績評価は100点満点で点数化した後、定める基準に従いA、B、C、Dにより段階評価している。全科目の合計点の平均を算出した結果をグラフ化し、公表することによって、学生本人の成績の位置が把握できるようにしている。 GPA指標については、学年ごとに分布図を作成し、ホームページで公表しているほか、学生本人の成績の位置の把握とともに、学習指導に活用している。	

客観的な指標の 算出方法の公表方法	学校ホームページで公表 URL https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/029/871/r5seisekibunpu.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校における看護基礎教育の卒業時到達目標は、ディプロマポリシーとして定め公表している。 卒業は、修業年限の3年間に在学し、所定の111単位を取得したものに対して、宝塚市立看護専門学校成績判定委員会での審査、議決を経て学校長が認定する。 ただし、「欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者は卒業することはできない。」と宝塚市立看護専門学校学則に定めている。(学則第24条)	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学校ホームページに掲載することにより公表する。 ○ディプロマポリシー URL https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/kangoshokai/1022762.html ○宝塚市立看護専門学校例規 URL https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/1022509/index.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	宝塚市立看護専門学校
設置者名	宝塚市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	—
収支計算書又は損益計算書	—
財産目録	—
事業報告書	—
監事による監査報告（書）	—

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護学科（3年）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	101単位 (111単位)	1,675 (2,214) 時間	241 時間	1,053 (1,035) 時間	4 時間	27 時間
	夜		単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
119人		119人	人	9人	47人	56人	

※ 括弧は新カリキュラム

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は、授業計画に基づき、講義、演習、実習などの方法で実施する。年間の授業計画は、学校ホームページに掲載し公表している。
成績評価の基準・方法
（概要） 科目の評価は、100点を満点とし、A～Dの4段階で行う。59点以下はD評価、不合格とする。臨地実習の採点は、出席時間数、実習内容、実習態度、レポート等により、総合的に行う。 成績の評価、単位の認定は、宝塚市立看護専門学校成績判定委員会が審査し、学校長が認定する。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業認定に関しては、修業年限の3年間在学し、出席すべき日数の3分の2以上出席し、所定の101（111）単位を取得した者に対して、宝塚市立看護専門学校成績判定委員会での認定審査を経て学校長が認定する。
学修支援等

(概要)
学修に関する支援として課題が見受けられる学生には、随時面接を実施し、内容によって保護者同伴で面接を実施するなど日常支援を行っている。精神的課題については、原則月1回、看護師資格を持つ臨床心理士による学生相談日を設けている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
37人 (100%)	人 (%)	37人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 市立病院、その他国公立病院、私立病院			
(就職指導内容) 1年次から就職ガイダンスの実施、施設見学も勧めている。学生の希望を優先しながら、個別に相談を受け、指導等を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、保健師・助産師学校受験資格、専門士（医療専門課程）の称号			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
125人	5人	4.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 入学後から学年担当教員が順次学生と面談し、家庭状況等を把握の上、学生の相談に応じている。また、月1回、臨床心理士による学生相談日を設け、心の病にも速やかに対応する体制を整えている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護学科	200,000 円	480,000 円	約 350,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 宝塚市立看護専門学校ホームページで公表 URL https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/1029941/index.html		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
学校長は、自己評価結果を学校関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、学校の教育活動その他の学校運営に活用する。同委員会の結果は学校ホームページで公開する。年度ごとの重点目標及び改善策に評価を反映し、学校運営を改善していく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
教育委員会	R6 年 4 月～R7.3 月	高等教育に関する有識者
実習施設	R6 年 4 月～R7.3 月	代表
近隣自治会	R6 年 4 月～R7.3 月	会長
保護者	R6 年 4 月～R7.3 月	代表
同窓会	R6 年 4 月～R7.3 月	代表
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページで学校関係者評価を公表。 URL https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/1029941/1038571/index.html		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページで学校自己評価を公表。 URL https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/1029941/1029942/index.html

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H128210000050
学校名（〇〇大学 等）	宝塚市立看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	宝塚市

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		22人	22人	22人
内 訳	第Ⅰ区分	13人	12人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				22人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	—	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。